No. 9

本紙解雇職工の入所を拒絶したるため紛争を生ずるに至れり

之を調査し他の本紙社を罵倒し混乱状態に陥り

午前7時職工五名宿舎代物、永山丸船、[illegible]

山に、中川事務所宿舎復旧を要求、事務所

午前九時来

知事職工の[illegible]、力竹二名同会を申込たるも内部内

部内は[illegible]

[illegible]は、[illegible]、

他に本丸とは支店[illegible]ありと強制同盟を求めし

結果、三十日午後二時同盟を約して別る、

三十八日函館に帰着する旨

協調会労働課